



**県道川内串木野線 (高江町)に関する 通行規制のお知らせ**

南九州西回り自動車道高江IC橋工事のため県道川内串木野線(高江町)で通行規制が下表のとおり実施されます。

**【規制期間】**11月26日(水)～28日(金)(予定)

**【規制場所】**高江郵便局付近(南九州西回り自動車道高江IC橋工事箇所)

**市営駐車場月極使用者**

川内駅西口駐車場および川内駅西口第2駐車場の月極使用者を募集します。

駐車場	川内駅西口駐車場(立体・屋外)	川内駅西口第2駐車場
台数	63台	28台
対象	原則として公共交通機関を利用して通勤・通学する方	個人の方に限る
提出書類	月極駐車場使用許可申請書、公共交通機関の定期券などの写し	月極駐車場使用許可申請書

\* 申込多数の場合は、抽選  
\* 月極駐車場使用許可申請書は、(株)まちづくり薩摩川内にあるほか、市または(株)まちづくり薩摩川内のホームページ( <http://www.satsuma-sen-dai.jp/> )からダウンロードできます。

**【使用期間】**11月1カ月を単位として4月から翌年3月までの間

**【使用料】**月額5000円

**【申込締切】**2月28日(月)17時必着

**【申込方法】**直接または送付

**【申込・問合せ】**〒895-10024 鳥追町15-13 (株)まちづくり薩摩川内 022-6110

**相談**

**行政書士による無料相談**

お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

**【時】**  
1月16日(日)10時～15時  
2月6日(日)10時～15時

**【所】**プラッセだいわ川内店2階 会議室(大倉町)

**【内容】**相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見、財産管理、離婚、交通事故などの損害保険請求、行政手続全般支援

\* 予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。

**【予約・問合せ】**行政書士民事法務研究会事務局 099(253)0911

**法務局サロナー相談所**

相談は無料で、秘密は固く守られます。なお、相談にあたり、資料などがある場合はお持ちください。

**【時】**11月23日(日)10時～16時

**【所】**鹿児島地方法務局川内支局(川内地方合同庁舎1階大会議室)

**【内容】**登記、戸籍・国籍、供託、人権に関する相談

**【相談員】**鹿児島地方法務局川内支局

内支局職員  
**【問合せ】**鹿児島地方法務局川内支局 022-2300

**川薩地区 就農・就業相談会**

**【時】**11月28日(金)10時～14時

**【所】**北薩地域振興局 会議室棟3階 第5会議室(神田町)

**【内容】**川薩地区で、農業・林業・水産業の法人などへ就業・就農を希望する方や新たに就農を考えている方、企業などの農業参入相談者を対象に相談会を開催します。

ぜひ、ご来場ください。

**【問合せ】**北薩地域振興局(農政普及課経営技術普及係) 023-5151



**働く人の無料健康相談**

**【時】**2月2日(水)13時30分～15時

**【所】**まちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)

**【相談医】**伊達研造氏(伊達病院)

**【内容】**産業医などによる労働者と事業主のための健康相談



**被用者保険に加入の方へ「高額医療・高額介護合算制度」のご案内**

医療費・介護費の自己負担を軽減します

**【対象】**同じ世帯で医療と介護の両方を受けている方

**【内容】**1年間(毎年8月～翌年7月まで)に「医療」と「介護」の自己負担の合計額が、所得や

規制内容	全面通行止め	片側通行	高さ制限=4m
規制日			
1/26(水)	22時から15分程度	21時～翌日5時まで	21時から
1/27(木)	深夜1時から15分程度 22時から15分程度	21時～翌日5時まで	
1/28(金)	深夜1時から15分程度 3時～4時30分ごろまでの間に10分程度を数回		7月末日(予定)

**【問合せ】**平成22年7月31日時点でご加入の医療保険窓口または本庁国保介護課介護給付G(内線2622)

年齢別の自己負担限度額(別表)を超えた金額を支給します。なお、食費・居住費、差額ベッド代、高額療養費、高額介護サービス費として返還された分は含まれません。

\* 被用者保険とは国保、後期高齢者医療保険以外の保険です。

\* 国保、後期高齢者医療保険にご加入の該当者については、個別に通知しますので、通知書に従って申請してください。

(別表) 医療と介護を合算した場合の自己負担限度額(算定基準額)

所得区分	75歳以上の方	70歳～74歳のいる世帯	70歳未満のいる世帯
	「後期高齢」+「介護保険」	「被用者保険・国保」+「介護保険」	「被用者保険・国保」+「介護保険」
現役並み所得者	67万(89万)	67万(89万)	126万(168万)
一般	56万(75万)	56万(75万)	67万(89万)
低所得者Ⅱ	31万(41万)	31万(41万)	34万(45万)
低所得者Ⅰ	19万(25万)	19万(25万)	

\* ( )内の金額は、平成20年4月から平成21年7月までの16カ月分の特別の限度額(基準額)

**【対象】**労働者本人とその家族、事業主や会社の総務・労務管理責任者

\* 電話・ファクスで予約可

**【予約・問合せ】**北薩地域産業保健センター(川内市医師会内) 023-4612 020-2647

**何でも相談室**

1人で悩んでいませんか? 日ごろ不安に思っていること、ちょっとした心配事など、話すだけでも気分が楽になるかも... 何でもお気軽にご相談ください。

**【時】**毎週土曜日13時～16時

**【所】**まちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)

**【相談員】**人権擁護委員、消費生活相談員など

**【相談内容】**相続・教育・家族・婚姻・多重債務など

\* 電話相談も受け付けています

**【相談受付電話】**027-6758

**【問合せ】**本庁コミュニケーション課 男女共同参画G(内線4613)

区分	限度額	助成内容
危険住宅除却費	780,000円	実費補助
建設(購入)費	4,440,000円	金融機関から借り入れをしたときの、利息に対する補助
土地取得費	2,060,000円	
敷地造成費	580,000円	

**【対象建物】**がけ上・がけ下で昭和46年8月31日以前に建築された住宅

**【補助要件】**危険住宅に継続して本人もしくは親族が居住していること

**【申請者要件】**①または②に該当する方

- 危険住宅を除却される方
- 危険住宅を除去し、本人もしくは親族が金融機関からの借り入れを行って住宅を建設(購入)する方(借入者が親族の場合、同居要件はありません)

**【申請・問合せ】**本庁建築住宅課建築指導G(内線3643)



**九州自動車道 車線規制のお知らせ**

九州自動車道上り線鹿児島北IC付近において、橋りょう補修工事のために2車線から1車線に車線規制が実施されますので、渋滞にご注意ください。

**【工事期間】**11月11日(火)～4月22日(金)(予定)

**【工事場所】**九州自動車道上り線



線鹿児島北IC付近の伊敷橋(国道3号上)を横断する橋りょう

**【規制内容】**車線規制(2車線から1車線へ)

**【渋滞予想】**鹿児島北IC～鹿児島北IC間上り線において朝の通勤時間帯

**【問合せ】**西日本高速道路(株)九州支社鹿児島高速道路事務所 0995(63)4551

**後期高齢者医療に関わる 不審電話にご注意!**

最近、全国(茨城・福岡・山口・千葉・新潟・静岡など)で市職員や県の広域連合、年金機構の職員を名乗り、「医療費の払い戻しや保険料の還付金があるのので、口座番号を教えてください」という旨の不審電話が相次いでいます。また、場合によってはATMの振込操作を指示するこ

ともあるようです。

口座番号を電話で聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。このような不審な電話があった場合は、「所属」と「担当者の名前」と「連絡先」を控え、一旦電話を切り、再度市役所などへ確認するなどの対応をお願いします。

**【問合せ】**本庁国保介護課高齢者医療G(内線2632)および各支所市民生活課

